

専門家による実務家のための超実践実務セミナー

超実セミナー「伸びる企業の是正勧告対策実務ポイント講座」

近年、労働基準監督署による**立ち入り調査(臨検)**が急増しております。特に労働者からの労働基準監督署への申告(告発)での調査が急増しています。最近の申告調査や定期調査では、**サービス残業問題(=賃金不払い残業:時効2年)**についての監督・指導が重点的に全国で行われているのが現状です。

全企業平均 1,574 万円、労働者平均 13 万円 100 万円以上支払の企業平均 6,329 万円、労働者平均 17 万円
 このように今まで隠れていた債務がある日、突然表面化し**数百万から数千万円のコスト負担**を経営者は強いられることとなります。(本来、支払うべきコストであったことは否定できません。)

「このサービス残業や賃金不払残業の問題は大手企業だけの問題だ」と思わないでください。この賃金不払い残業の問題は**中小零細企業から大企業まで、すべての企業経営者本人の問題**なのです。

実際に、10 名程度の企業でも遡及の是正勧告が出されています。(数百万円の遡及)

もう一度言いますが、賃金不払残業を見て見ぬふりはもうやめて自分の問題として今日から対策をして下さい。

今回のセミナーでは、**是正勧告の対処法**をはじめ、調査が入る前に日頃から注意すべき**労働時間の基礎**及び**残業対策の実践実務・総額人件費マネジメント**を解説致します。

■プログラム(予定)

- 是正勧告の概要と実務対応 ~労働基準監督署の是正勧告とその実務対応策~
- 労働時間の基礎徹底習得 ~経営者に必要な労働時間(時間外労働)の基礎習得~
- 各種制度を活用した残業対策の実践実務 ~各種制度を有効活用して残業コストの適正化を図る~
- 総額人件費マネジメントを改革させる ~賃金制度、賞与制度、退職金制度マネジメントの改革~

■日時:東京A開催:平成18年11月21日火曜日 午前10時30分~午後4時00分(最大4時30分)

東京B開催:平成18年12月06日水曜日 午前10時30分~午後4時00分(最大4時30分)

■講師:東京労働法務総合事務所 代表 松崎直己(是正勧告対策協議会代表、社会保険労務士)

■定員

東京A:20名

東京B:25名

■会場(お申込み後詳しいご案内を差し上げます)

東京開催:東京国際フォーラム会議室

(諸事情により開催会場を近辺の別会場に変更する場合がございます。)

■費用

1名39,900円(税込、昼食付)

(2人目からは1名19,950円となります。)

■お申込み

申込書にご記入の上、切取らずにFAXにてお申し込みください。

■受講特典

DVD 講座「近年の労働関連法改正8つの基本ポイント講座」講師:弁護士山中健児先生 21,000円を贈呈
 DVD3本:全163分、レジュメ6ページ、判例集21ページ、資料集112ページ (注:1社1セット)

貴社名		業 種	
参加者お役職1		参加者お名前1	
参加者お役職2		参加者お名前2	
ご住所	(〒 -)		
TEL		FAX	
ご参加希望の講座にチェックをお願いいたします。			
<input type="checkbox"/> A:2006年11月21日(火)「伸びる企業の是正勧告対策実務ポイント講座」に参加を申し込みます。			
<input type="checkbox"/> B:2006年12月06日(水)「伸びる企業の是正勧告対策実務ポイント講座」に参加を申し込みます。			

FAX : 0 3 - 5 7 7 6 - 0 7 8 9